

令和7年度 第1回浪速区区政会議

日時：令和7年8月19日（火） 19時～

場所：浪速区役所 7階会議室

（加藤 企画調整担当課長代理）

皆様こんばんは。

本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

私、本日の司会を務めさせていただきます。総務課企画調整担当課長代理の加藤でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

（木村 議長）

昨日の夕ごろにヘリコプターが10台ぐらい飛んでいまして、何事かなと思ったら、道頓堀川のあたりで大火事があって、浪速消防署の消防司令 森貴士さん55歳と、消防士 長友光成さん22歳のお二人が殉職なされました。

会議を始める前に黙とうをささげたいと思います。

ご起立をお願いします。

黙とう。

はい、お直りください。続けてお願ひします。

（加藤 企画調整担当課長代理）

開会にあたりまして、浪速区長の武市よりご挨拶申し上げます。

(武市 浪速区長)

どうも皆様こんばんは。浪速区長の武市でございます。平素より、浪速区政の様々な場面でご理解ご協力を賜っておりますこと、誠にありがとうございます。

木村議長の今の話にもありましたように、大変痛ましい殉職ということで、私たちも日頃からお世話になっている消防の方ということで、皆、大変ショックを受けております。

また大変暑い毎日が続いております。職員にも体調を崩している者が多く出ております。暑い日が続きますので、皆様方も十分お体に気をつけていただければと思います。

本日の会議の主な議題ですけれども、昨年度の浪速区の運営方針についてということになります。昨年度の浪速区政の運営について皆様よりご意見をいただきまして、今後の取組や区政運営の参考にしたいと考えておりますので、限られた時間ではございますけれども、会議が実りあるものとなりますように、どうぞお願ひ申し上げます。また、忌憚のないご意見をいただきたいと考えております。

簡単ではございますけれども私からの冒頭の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

(加藤 企画調整担当課長代理)

ありがとうございました。

本日は、区政会議委員 18 名のうち、現在 14 名のご出席となっており、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第 7 条第 5 項の規定により、本会の成立をここにご報告いたします。

では、議事に入ります前に、留意事項を申し上げます。

区政会議および議事録は公開を原則としております。

会議終了後、議事録を作成し、ホームページなどで公開いたしますので、本日の会議においても、録音させていただきますとともに、会議風景を撮影させていただきます。

また、議事録を公開するまでの間、会議の動画をホームページで公開いたしますの

で、ご了承いただきますようお願いいたします。

続きまして、資料の確認をお願いいたします。

本日の資料は、事前に送付しております資料 1 から 3、5、6 のほか、当日の配布資料といたしまして、会議次第、本日のスケジュール、配席表、資料 4、アンケート、意見等記入シート、浪速区制 100 周年パンフレット、返信用封筒をクリップどめをして、机上に配付しております。お手元の資料が揃っているかご確認をお願いいたします。不足はございませんでしょうか。不足がございましたら手を挙げて事務局へお知らせください。

本日のスケジュールですが、この後、区役所からのご説明の後、一旦本会議を中断し、19 時 15 分頃よりグループに分かれ、意見交換会を開催いたします。その後、20 時 10 分より本会議を再開いたしますので、この場所にお戻りください。

それではここからの進行は木村議長にお願いいたします。

木村議長どうぞよろしくお願ひいたします。

(木村 議長)

はい。議長の木村でございます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは議事に入りたいと存じます。

まず、令和 6 年度浪速区運営方針の達成状況につきまして、区役所から説明をお願いいたします。

(園上 企画調整担当課長)

企画調整担当課長の園上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の議題、令和 6 年度浪速区運営方針の達成状況につきましてご説明をさせていただきます。

資料 2 をご覧ください。

本資料は、浪速区運営方針における各経営課題と 6 年度の取組内容、課題解決に向けた評価指標と 6 年度の目標値、そしてその達成状況を一覧でまとめた資料でござい

ます。

各指標のうち、黄色で着色した部分は、目標未達成の項目となってございます。

まず、経営課題1の「安全・安心で住みやすいまちづくり」でございますが、今後発生が想定される大規模災害に備えて、「自助」および「共助」の充実に向けた取組として、家庭における備蓄等の対策がさらに進むように啓発を実施いたしますとともに、発災時における避難所の自主運営や住民同士の避難支援が円滑に行われるよう個別避難計画を活用した防災訓練やマンションにおける防災対策などに取組みました。

また、犯罪が発生しにくい環境づくりを進めるために、効果的で効率的な防犯カメラの設置運営や、個人や事業所における落書き消去活動の支援などに取り組むとともに、子どもの安全対策といたしまして、学校、警察と連携した小学生向け「防犯教室」プログラムを提供し、活用を呼びかけるほか、区広報紙などで、「こども110番の家事業」についての啓発を行いました。

目標の達成状況につきましては、設定した4つのアウトカム指標のうち、「人口100人当たりの年間街頭犯罪発生件数」について、目標が未達成となってございます。

今後の方向性といたしましては、防災につきましては、これまでの取組とあわせて「災害時安否確認ツール」を活用し、円滑な活用支援をめざすとともに、要支援者である女性、外国人住民といった災害時に配慮が必要となる方の支援体制の向上に努めます。

防犯につきましては、これまでの取組を継続いたしますとともに、割れ窓理論に基づき、犯罪が発生しにくい環境づくりに繋げるために、区内事業者や地域と協働した落書き消去活動に重点的に取組むなど、より一層警察署と連携して、地域防犯力の向上を図ってまいります。

次に、経営課題2の「健やかで人と人がつながるまちづくり」でございますが、高齢者や障がい者など、支援を必要とする人が地域で孤立するのを防ぎ、また必要とされる福祉サービスへと適切に繋げていくため、地域での見守り会議や総合的相談支援会議を開催するほか、コンビニ、郵便局との連携による認知症高齢者の見守り活動などを実施いたしました。

また、健康を保ち住み慣れた地域で安心して暮らせるように、特定健診やがん検診の実施と受診勧奨、介護予防・生活習慣病予防の啓発、医療・介護関係者が連携した

意見交換会の開催など健康づくりの推進に向け、各種取組を進めてまいりました。

目標の達成状況につきましては、設定した5つのアウトカム指標のうち、「区民アンケートにおいて、高齢者や障害のある方が安心して暮らし続けられるまちだと肯定的な回答をした人の割合」、「医師と円滑な連携ができると感じるケアマネージャーの割合」の2指標につきまして、目標が未達成となっているところでございます。

今後の方針性といたしましては、相談窓口など関係機関や各種制度の認知度の向上を図りますとともに、多言語による情報発信、地域での見守り会議と防災訓練との連携強化や安否確認訓練実施のための支援、地域の医療・介護関係者との連携強化のほか、特定健診・がん検診の受診率向上に引き続き取り組んでまいります。

次に、経営課題3の「安心して子育てができる、子どもたちがいきいきと学べるまちづくり」でございますが、支援を必要とする世帯の早期発見と的確な支援、また相談しやすい多様な相談に対応できる体制の整備を進めるため、区内保育施設等への巡回訪問や学校園・子育て支援拠点等での出張相談を実施したほか、未就園の4歳児がいる区内全世帯に対して訪問面談等を実施いたしました。

また、経済的に厳しい家庭、外国人住民が多いという区の実情に応じた教育施策・学校支援の取組、子どもたちの基礎学力・体力の低下に対する教育環境の充実に向けて、放課後に児童が自主学習できるよう、全小学校に指導員を配置するとともに、放課後等に少人数制の個別指導を行う学習会を全中学校で実施したほか、学習補助や通訳等を行う日本語サポーターを全小中学校に配置いたしました。

目標の達成状況につきましては、設定した4つのアウトカム指標のうち、「重大な児童虐待ゼロの維持」「全国学力・学習状況調査における1つ以上の教科において、平均正答率が大阪市平均を上回った学校の割合」の2指標につきまして、目標が未達成となってございます。

今後の方針性といたしましては、重大な児童虐待防止のため、保育施設等との連絡・調整並びに積極的なアウトリーチの機会を増やし、特に虐待リスクが高いと考えられる乳幼児とその保護者を支援するほか、子育て情報のより効果的な発信方法を検討してまいります。

また、学校教育環境の充実については、困難な環境にある子どもたちへの支援が重要でありますことから、これまでの取組を継続いたしますとともに、日本語サポーターを始めとする有償ボランティアを、学校のニーズに応じて適切に配置できるよう取組を進めてまいります。

次に、経営課題4の「人が集い、にぎわいと活力のあるまちづくり」でございますが、区内外からの集客を促進するため、企業等との包括連携協定や覚書を締結し、民間と連携したイベントを実施するなど、まちの魅力を積極的に情報発信いたしました。

また、急増する外国人住民にとっても住みやすいまちとなるよう、多言語化アプリを活用した「広報なにわ」の配信や、外国語版の子育て応援マップ・防災マップを作成いたしますとともに、多文化共生の地域づくりを進めるため、区内の日本語学校と連携し、外国人留学生によるインターンシップを区内小中学校で実施いたしました。

目標の達成状況につきましては、設定した3つのアウトカム指標のうち、「浪速区Facebook等のSNS登録者数」について目標が未達成となっております。

今後の方向性といたしましては、浪速区公式アカウントを統合した大阪市公式LINEアカウントの周知啓発に取組みますとともに、引き続き各企業との連携を進め、浪速区の魅力を積極的に発信していくほか、多言語による情報発信や外国人住民の地域参加を促進するなど、外国人住民が住みやすく活躍できる多文化共生社会の実現に取り組んでまいります。

最後に、経営課題5の、「人と人がつながり、住民が主体となって進めるまちづくり」でございますが、地域活動協議会の理念や活動に対する区民の認知度を上げるとともに、自立的な地域運営を支援するため、「広報なにわ」を初め、様々な広報媒体で地域活動協議会の活動や町会加入促進を発信するほか、まちづくりセンターを活用し、スマホ相談会の開催や区内企業・学校等に地域活動への参加促進を実施いたしました。

目標の達成状況につきましては、設定したアウトカム指標の「地域活動協議会の構成団体が、地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が、自律的に進められている状態にあると思う割合」につきまして、目標が未達成となってございます。

今後の方向性といたしましては、引き続き地域特性を把握し、それぞれが抱える課題の共有を進め、それに応じた支援を行ってまいります。

説明は以上でございます。

(木村 議長)

ありがとうございました。

それではここで会議を一時中断しまして、意見交換会に移りますので、事務局にマ
イクをお返しいたします。

〈意見交換会のため会議一時中断〉

〈再開〉

(加藤 企画調整担当課長代理)

ただいまから本会議を再開します。委員の皆様におかれましては、先の意見交換会
に引き続きよろしくお願ひいたします。

本日はお忙しいところ、区内選出の市会議員にもご出席いただいておりますので、
私の方からご紹介させていただきます。

竹下議員でございます。

竹下議員には、区政会議の最後にご助言を頂戴したいと考えておりますので、よろ
しくお願ひいたします。

では、改めまして、ここからの議事進行は、再び木村議長にお願いいたします。木
村議長、よろしくお願ひします。

(木村 議長)

改めまして、議長の木村でございます。

引き続き皆様のご協力をいただき、私の方で議事を進めてまいります。よろしくお
願いいたします。

限られた時間ではございますが、実りある会議となりますように、委員の皆様のご
協力を賜りますよう、お願ひいたします。

また発言の前には、お名前を名乗ってからの発言をお願いいたします。

それでは、「令和6年度浪速区運営方針の達成状況について」、意見交換会でのご意見などを各グループの発表者の方に発表していただきます。

まずグループ①の発表をお願いいたします。

(交野 委員)

公募委員の交野です。

グループ①の発表をさせていただきます。

経営課題1、それから経営課題4、経営課題5について意見交換いたしました。

経営課題1の「安全・安心なまちづくりについて」ですが、大規模災害が起こるかもしれない、という心配が高くなっていますので、防災訓練を年1回ではなく2回ぐらいやっても良いのではないかと、また、いろんな各種団体の集まりなど、人が集まるなかで、防災についても語り合えるような状況を作つてはどうかというようなお話をありました。

マンションが増えているということで、避難所に人が殺到してしまうということも予想されますが、近年の建物については、頑丈にできていることもありますので、自宅での避難体制についての手順等をどうすれば良いのかというマニュアル的なものがあれば良いなという意見もありました。

防犯カメラについてですが、「効果的に」ということと、「効率よく」ということが資料に記載されていましたが、「効果的に」ということと「効率よく」ということは、(防犯カメラの)「数を増やすこと」と「数を減らすこと」になってきますので、相反するのではないかとの意見がありました。また、「落書き消去活動」については、予算があればしっかりと対応ができるのではないか、また(予算をかけた分だけ)結果もすぐに表れてくるのではないかという意見がありました。

経営課題4の「人が集い、にぎわいと活力のあるまちづくり」についてですが、SNSの発信ということが区役所の方から出ておりましたが、浪速区にはもう既に魅力あるものがたくさんありますので、今行っているSNS等の発信の仕方ではなく、もっと工夫を凝らして、効果のあるような形でのSNSの発信の仕方というのを考えてみてはどうかという意見がありました。

経営課題5の「人と人がつながり、住民が主体となって進めるまちづくり」につい

てですが、長年、時間をかけて地域づくりがされてきたと思われるのですが、最近になつていろいろな諸事情のなかで、地域コミュニティが希薄になっているという課題があるというような意見がありました。

ファミリー向けのマンション等がたくさんできて、浪速区内で子育てや生活ができるれば良いなというような、そういう（子育て世代が住みたくなるような）魅力が上がる形でのまちづくりができれば良いなという意見がありました。

以上です。

（木村 議長）

はい、ありがとうございました。

それでは続いてグループ②の発表をお願いいたします。

（谷口 委員）

グループ②の発表をさせていただきます浪速地域谷口です。

よろしくお願いします。

主に経営課題2について話し合いをしました。

経営課題2の特定健診やがん検診の実施について、受ける方が少ないということでお話し合いをさせていただきました。

「検診によって早めにわかったら」という実例を見せてることで、家族や友人に受けでもらえるようにすれば良いのではないか。また、「自分のために受けないといけない」と思ってもらえばというご意見が出ました。

社会保険では絶対に健康診断を受けなければいけないが、国民健康保険の場合は受診がどうしても自己管理になつてしまつて、「受けないと損だ」ということを示すのはどうかというご意見も出ました。

また、どこの病院でやつてあるか、夜間診療の案内などももっとわかりやすく案内すれば良いのではないかというご意見や、「広報紙に掲載する時期と、案内封筒を送付する時期をもっと効率よくすれば良いのではないか」「広報紙は希望者に配布される

が、若年層に配布希望登録をしてもらっていないため、行き届いていないかもしれない」また「SNSの力が大きいので使い方を工夫する。有名な人のSNSに受診したよと載せてもらったら効果が出るのではないか」「紙は見ないといけないがスマホなら隙間時間で見ることができる」などのご意見が出ました。

また、見守りの件で、コンビニや郵便局との連携について、コンビニの見守り協力がセブンイレブンさんだけになっているので、もっと他のコンビニにも広めれば良いのではないかというご意見が出ました。

以上です。

(木村 議長)

はい、ありがとうございました。

続きましてグループ③の発表をお願いいたします。

(竹内 委員)

はい公募委員の竹内です。

経営課題3についていろいろなご意見がありました。

前回の区政会議の中で、アウトリーチがしっかりできているのかが問題になっていたのですが、実績としては訪問等でカバーできているのではないか。しかしながら、その効果が出ているかについては今後期待をしたいと思っていますという意見がありました。

次に区役所3階（保健福祉課）なのですが、通路が狭いのでベビーカーや車椅子が非常に通りにくいので改善をできないか。例えばパンフレットなどを置いている棚の位置を変える。棚が通路を塞いでいて、狭くしているということがあるので、もっと区役所全体で考えないといけないのかもしれないですが、そのような意見がありました。

また、子育て世代の方などが順番待ちをされる際に、どうしてもそこから離れられない状況の方がいらっしゃると思うのですが、子どものことを気にせず待てるよう4階（子育てつどいのひろば）と連携することはできないのかというご意見がありま

した。

続いてですが、子育てについて相談できる人や場所があると答えたのが99.1%ということで、区役所としてはよく頑張っていただいているというご意見があったのですが、夜間や休日などはどうなのか、どうしたらいいのかというご意見もありました。

また、訪問等をされた際に、子育て世代の保護者の方と地域の人たちを繋ぐ架け橋になってもらえないかというご意見がありました。

それと4歳児の訪問面談というのは、家庭以外の接点がないご家族にとっては有効ではないかという意見がありました。

また、区役所2階（窓口サービス課）のことで少し話が出たのですが、非常に順番待ちが長いと。たまたま港区役所に行かれた委員さんがいまして、港区役所では夏の間、番号を振ったうちわを順番待ちカードとして渡しています。そういう細かい配慮ができたら良いのにというご意見がありました。

それともう1点、「全国学力・学習状況調査における1つ以上の教科において、平均正答率が大阪市平均を上回った学校の割合」というアウトカム指標で、これは僕が昔、学校協議会などに出ていて思っていたことなのですが、僕自身は敷津という、この後の報告事項で名前が出てくるような学校、児童が少ない地域に住んでいます。

今すごい浪速区内の流動性、住まれている方の流動性が高くて、特に外国人も増えたり減ったりしているなかで、その子どもが1人入ってくる2人入ってくるというだけで、平均値はすごく変わるものではないでしょうか。これをアウトカムの指標とするのはなかなか難しいのではないかでしょうか。今年度以降、違うことを考えた方が良いのではないかという意見がありました。

経営課題3については以上です。

（木村 議長）

はい。ありがとうございます。

それでは各グループからご報告いただきましたご意見に沿って意見交換を進めてまいります。

特にご自分のグループとは別のグループの報告に関するご意見があれば、この場でお願いいたします。

ご意見ご質問などございますでしょうか。

さきほど、グループ①の方から落書きの問題も出たと報告がありましたが、これどういうことですか。

(交野 委員)

はい、経営課題1のところで、落書き消去活動ということで書かれておりまして、具体的に言いますと予算、人・物・お金がしっかり揃えれば落書きについてもすぐ消去できるのではないかというお話をしました。

(木村 議長)

わかりました。

落書きは、消さなくても保険で直せるのです。

火災保険に入っていると、ほとんど総合保険というものに入っていると思うので、保険会社に請求すれば塗り替え費用は丸々出ます。

なおかつ、臨時費用とか取片付け費用も出ますから、役所に塗ってもらうよりも、専門の業者に塗ってもらって、しかも取片付け費用をもらう方が絶対お得だと思うので、役所の方もお仕事がなくなるかわかりませんが、火災保険で総合保険に入っておれば、ほとんどのものが直せるというふうになっていますので、知っておられたらお得かなと思います。

高橋さん、何かほかにありませんか。

(高橋 委員)

はい、恵美地域 高橋です。

経営課題2ですが、取組内容として上のボックスに記載されている「見守り会議や総合的相談支援会議の開催」は、経営課題1の（取組内容である）「地域での防災訓練」とも連携して広めていくというような説明があったので、何か1つを形にすることで、そうじゃない経営課題、これ1から5までありますけども、別の経営課題にも

飛んでいって派生して、相乗の効果が出るのかなというような案件があります。これ全部ずっと読んでいくと、「何か（取組）が単体じゃなく、それが効果を出せば別の経営課題の解決にもつながる」というように思います。

経営課題3の下のボックスの3つある取組の最後、学校の要請により、学習補助や通訳等を行う日本語サポーターの有償ボランティアの方も、予算をきちんとつければクリアできるのかなと思います。

あとは、資料3の令和7年度運営方針の予算と決算について、聞きたいなと思ってるので、後に残しておきます。ありがとうございます。

（木村 議長）

はい、ありがとうございます。

もうひとつ、上田さん何かありませんか。

（上田 委員）

ありません。

（木村 議長）

ご意見がもうないようでしたら、そろそろ時間も差し迫ってきていますので、意見交換をこのあたりで終了したいと思います。よろしいでしょうか。

それでは報告事項に移りたいと思います。

報告事項について区役所から説明をお願いします。

（園上 企画調整担当課長）

はい、企画調整担当課長の園上です。

報告事項につきましてご説明をさせていただきます。

資料3をご覧ください。

本年4月に、令和7年度の浪速区運営方針を策定しております。

令和6年度第2回の浪速区区政会議においていただきましたご意見も含めまして、前回会議でお示しした運営方針の素案から変更しております箇所を赤字で明示しておりますので、またご確認いただければと存じます。

また、参考といたしまして本年6月11日に開催されました「浪速区制100周年×EXPO記念事業実行委員会第5回総会」におきまして承認されました、今年度実施予定の記念事業をお知らせするパンフレットと一緒に配付させていただいております。

既に開催済みのイベントもございますけれども、見開きにイベントスケジュールを掲載しておりますので、またこちらもご参照いただければと存じます。

続きまして、次の学校再編整備計画案につきましては、教育・学習支援担当課長の濱田よりご報告の方をさせていただきます。

(濱田 教育・学習支援担当課長)

教育学習支援担当課長の濱田です。

私の方から学校再編整備計画案について説明させていただきます。資料4をご覧ください。

昨年12月の区政会議の場でも、小学校中学校の統合の話をさせていただきました。

その後、今年の3月には区役所や木津中学校など3か所で広く区民の方を対象とした説明会を開催してきたところです。

4月以降その説明会でいただいたご意見や、教育委員会事務局との調整を進めていくなかで、区政会議でお話しした内容から2点変更が生じましたので、その変更点と再編整備計画案についてお知らせさせていただきます。

それでは資料の2ページをご覧ください。2ページでは昨年12月にお伝えした内容を記載しております。

(1)の小学校の方では、敷津小学校、大国小学校、栄小学校を栄小学校の校地を活用して令和13年度の統合をめざす。

(2)の中学校の方では、木津中学校、難波中学校を難波中学校の校地を活用して、令和14年度の統合をめざすということをお伝えさせていただいておりました。

次に3ページをご覧ください。3ページでは変更となった点を記載しております。2点ありますて、そのうちの上の方の四角囲みですけども、小学校の統合年度については、令和13年度をめざすとしておりましたが、校舎の工事の関係で、工事期間が想定より長くなるということが見込まれるということになりました。

このため令和12年度に校舎の完成をということで考えていたのですが、工期が長引くことで令和13年度にまたがるということが見込まれることになりましたので、小学校のめざす統合年度を1年後ろ倒しにした令和14年度にしたいと考えております。

それから変更点の2つ目で下の四角囲みです。

説明会や意見交換会の場でのご意見ですが、統合するまでは子どもを通学区域の学校である敷津小学校や大国小学校に通わせるものの、統合時に統合後の小学校よりも、自宅から近い学校があるので、そちらの方に通わせることができないかというご意見がありました。

そのご意見をふまえ、統合後の小学校よりも通学距離の短い小学校のある方でご希望される場合は、指定校変更を実施したいと考えております。

変更点については以上となります。

次に4ページをご覧ください。4ページでは学校再編の流れを記載しております。

先ほどの変更点等を踏まえ区役所では、この間、再編整備計画（案）を作成してまいりました。それが①のところでございます。

そして②ですけども、明日8月20日になりますが、大阪市で教育委員会会議が開催されることになっております。

その会議の場で区役所が作成しました議案（1）学校再編整備計画（案）、それから（2）学校再編の実施に伴う就学校の指定の変更（案）を審議していただきたいと考えております。

その議案の内容ですが主だった内容は5ページ6ページに記載しております。

5ページをご覧ください。

学校再編整備計画（案）の主な内容ですが、四角の1つ目2つ目は対象校や、統合の時期ですので割愛させていただきます。

四角の3つ目ですけども、学校再編整備後の通学路と安全対策を計画の中にも記載

しております。

学校説明会等では、保護者の方々から不安な声が多々聞かれましたので、この点を記載しており、新たな通学路や児童生徒等の安全確保については、再編整備計画の策定後に設置します学校適正配置検討会議において、区民の方や学校等の意見を聞いて、また警察の方、関係道路管理者などの関係先とも協議して必要な対策を実施したいと考えております。

四角の4つ目ですけども、統合後の児童数生徒数の見込みです。小学校については令和14年度の統合時、児童数428人、17学級を見込んでおります。

中学校については、統合時の令和14年度で481人の生徒数、13学級を見込んでいるところです。

続いて四角の5つ目です。学校適正配置検討会議で意見聴取する事項についてということの項目ですが、先ほどの通学路の安全対策のほか、学校名や校章、校歌、そのほか必要な事項についてご意見をお伺いしたいと考えております。

続いて6ページですが、学校再編の実施に伴う就学校の指定変更の案の主な内容です。

四角の1つ目で指定校変更の対象者ですけども、統合を行う令和14年度の前年度、令和13年度に大國小学校および敷津小学校の第1学年から第5学年までに在籍する児童を考えております。指定校変更の対象校への就学時期については、統合時令和14年の4月を考えております。

四角の3つ目です。指定校変更の対象校は浪速小学校を考えております。

四角の4つ目です。実施内容ですけども、点1つ目、統合後の小学校よりも通学距離の短い小学校を指定校変更対象校として就学できることとします。

点2つ目です。統合後の小学校より通学距離の短い小学校には、浪速小学校のほかにも、塩草立葉小学校もございますが、塩草立葉小学校は統合後の小学校と近接し、通学距離が同程度であることから、通学の負担は大きく変わらないと判断して、指定校変更の対象校からは外したいと考えております。

点3つ目です。指定校変更を行う児童の未就学の弟さん・妹さんがおられる場合、その弟さん・妹さんが、小学校の就学時にお兄ちゃん・お姉ちゃんと同じ学校へ行きたいと指定校の変更を希望される場合については、それについても対応していきたい

と考えております。

点の4つ目です。指定校変更の希望者の人数が、受け入れ可能人数を超えた場合は抽選としたいと考えているところです。

以上が議案の内容ですが、4ページにも書いておりますとおり、明日の教育委員会会議で審議されて、それが承認された後には、③として再編整備計画の公表を「広報なにわ」やホームページの方で行っていきたいと考えております。

その後、令和14年4月の開校に向けて学校適正配置検討会議を設置して、記載しているようなメンバー、会議内容で会議を進めたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

私の方からは以上です。

(園上 企画調整担当課長)

続きまして資料5をご覧ください。

これまでの区政会議でいただきましたご意見に対する区の回答や現時点までの対応状況を一覧表にまとめてございます。

1ページから2ページ目が令和6年度第1回区政会議、3ページ目以降が、前回の令和6年度第2回区政会議でのご意見に対する対応状況となってございます。

いただきましたご意見等がどのように区政に反映されているのかというプロセスがわかりやすいよう、進捗状況を時点更新しまして、右側の※対応状況欄が④の「実施中または対応済み」になるまで区政会議の中でご報告させさせていただきます。

本日いただいたご意見につきましても、次回以降ここへ追加し、対応状況をご報告させていただきます。

次に資料6をご覧ください。

昨年12月に開催しました、前回の区政会議で皆様からいただきましたアンケート結果をまとめたものでございます。

設問1の活発な意見交換がなされているか、設問2の意見や要望が適切にフィードバックされているかという問い合わせに対して、肯定的意見の割合が90%を超えており状況でございまして、前回（令和6年度第1回）より向上しております。

また下段には、より活発な意見交換に向けての改善策に係るご意見やご提案についての区役所の対応や方針等を記載しております。

会議資料をもう少し短く読みやすくしてほしいというご意見や、会議運営などに係るご意見をいただいてございます。今回の区政会議では、より簡潔でわかりやすい資料をめざし、これまでの会議資料よりも簡略化した資料を作成させていただきました。

引き続きオンライン参加もご案内しており、オンラインで出席される場合の環境整備にも取り組んでまいります。

本日も会議の最後にアンケートをご用意しておりますので、忌憚のないご意見を賜ればと存じます。

報告は以上でございます。

(木村 議長)

続きましてその他の事項「区政会議委員の改選」につきまして、区役所から説明をお願いします。

(園上 企画調整担当課長)

はい、総務課企画調整担当課長の園上です。

区政会議委員の改選につきまして、私の方からご説明の方をさせていただきます。

区政会議委員は「区政会議の運営の基本となる事項に関する条例」におきまして、2年間の任期が定められており、連続して2回まで選定可能となってございます。

令和7年10月1日の委員改選に向けて、各地域活動協議会におかれましては、委員のご推薦をいただいてございます。

また、公募委員の方々につきましては、現在1期目の方には引き続き2期目ご就任の意向確認をいたしました。2期目の任期満了等に伴います公募委員の募集につきましては、令和7年7月1日から31日までの1か月間実施いたしまして、改選対象人数でございます4名の方のご応募がございました。

こちらにつきましては現在、選考委員会を区役所内で設置いたしまして、選考を進めているところでございます。

最後に9月30日をもちまして、区政会議委員をご退任される方を紹介させていただきます。

難波元町地域活動協議会ご推薦 議長木村委員、公募委員の交野委員、豊嶋委員、下元委員、武守委員、以上5名でございます。

それでは退任される委員を代表いたしまして木村議長より、一言ご挨拶をお願いいたします。

(木村 議長)

はい。前任の寺田議長から議長職を引き受けまして、もう任期満了まで来ましたけれども、浪速区制100周年という年に、議長をすることとなり非常に光栄だったと思います。

ただ、やり残したこともたくさんあるかと思うのですが、なかなか活発な意見が飛び交うような、このような区政会議、先ほどちらっと言いましたが、事前にもうちょっと知識があればいろいろ意見が言えたなというのは、ここへ来てから2番のテーマ3番のテーマと言われると、初めに配ってもらったのが1から5まであるので、自分の得意分野かどうかは別として、事前にこのテーマで考えてくださいって言われたら考える時間があったかなというようなことで、まだ会議の進め方につきましては改善の余地があるかなと思っております。

拙い議長で申し訳ありませんでした。

これからは次の議長さんに、皆さんぜひご協力を願いいただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

(園上 企画調整担当課長)

木村議長ありがとうございました。

改めまして、退任される委員の方々におかれましては誠にありがとうございました。

引き続きご就任いただきます委員の皆様におかれましては今後ともどうぞよろしく
お願ひ申し上げます。

区役所からのご説明は以上でございます。

(木村 議長)

はい。それでは最後に、全体を通した意見交換に移りたいと思います。

これまでの議題でもそれ以外の議題でも結構です。何かご意見があるようでしたら
お願ひいたします。

ないでしょうか。10分ほど時間を予定しているのですが、今まで発言がなかった委
員の皆さん、何かありますか。

(竹内 委員)

報告事項に対する質問でもいいですか。

(木村 議長)

どのような件でも結構です。

(竹内 委員)

1つ教えてほしいのですが、学校再編整備計画案等の6ページ、ここに浪速小学校
と塩草立葉小学校は出てくるのですが、難波元町小学校はなぜ出てこないですか。

(濱田 教育・学習支援担当課長)

敷津小学校の通学区域と大国小学校の通学区域の区域内にお住まいの方の中で、統
合後の小学校、今の栄小学校になりますけれども、ご自宅から今の栄小学校へ行く距
離より短い距離の学校へ行けるようにするのが今回の指定校変更なのですが、それが
浪速小学校と塩草立葉小学校だけであって、難波元町小学校となると、難波元町小学

校よりは浪速小学校の方が近いので、難波元町小学校は外しているところです。

(竹内 委員)

1つお伺いしますけど、この区役所の裏側あるじゃないですか。それのもう1本向こうは敷津のところですね。

東とか西とかありますけれども、そこから感覚的な話で申し訳ないのですが、難波元町小学校の方が近いのではないかと思うところがあつて質問していて、それが資料として作つてあるのであれば、それを明確に書いた方が良いのではないかと思ったわけです。

なぜ浪速小学校と塩草立葉小学校しか出てこないのかなと思ったので。

(濱田 教育・学習支援担当課長)

難波元町小学校よりは、浪速小学校の方が近いので外しております。

実際に地図上で測らせていただいて、距離を見たうえで、そういう判断をさせていただいております。

(木村 議長)

その件ね、難波元町連合に説明に来られた時も、敷津小学校だったら近いのではないかということを聞きましたら、測ったところ、難波元町小学校よりも近い学校があるので、近くに限られるというようなお話だったので、難波元町連合としたら、そうなのかということになりました。

ただ学校選択制もありますので、ぜひともということでしたら調整もあるかもわかりませんが、学校選択制の制度を利用してということはありだと思います。

(竹内 委員)

その件も含めてですけども、学校選択制の制度って、入学前の段階だけじゃないですか。

だから、敷津小学校がなくなることをわかったうえで、1年生から2年生まで進んでしまった子は、その時点で学校選択制は使えないですね。

(濱田 教育・学習支援担当課長)

そうです。

(竹内 委員)

だから使えるのが、浪速小学校か栄小学校に行くことでしか使えないということですね。

(濱田 教育・学習支援担当課長)

そうです。もう既に来年の1年生の方については、卒業までは敷津小学校なり、大國小学校なり入学した学校で卒業することができます。

なので、再来年以降の入学生になってくるかと思うのですが、その方々については、再整備計画案が明日承認されれば公表していきますので、将来的にこうなるよっていうのはわかってもらったうえで、学校選択をしてもらうことになるかなと思いますので、その時点で学校選択ということはできるかと思います。

ただご要望がありましたのは、ギリギリの学年まで一番家から近い学校に行きたい、敷津小学校や大國小学校が家から近いから、ギリギリまで通いたいですと、ただ、統合になったら、ちょっと今の栄小学校に行くには遠くて、それより近い浪速小学校の方が行きたいから、そっちの方に通学の面でいいからそっちへかわらせてもらえないかという方に対して、指定校変更を認めようとするものなので、それはもう統合時のときに限っての変更ということにさせていただきたいと思っています。

(竹内 委員)

わかりました。

(木村 議長)

はいありがとうございます。

基本的に書いていますように、統合後的小学校よりも近い距離にある小学校が対象ということで、今たまたま2つありましたけれども、その方の住んでいるところにとっては、小学校は1つです。

浪速小学校か塩草立葉小学校を選べるのではなくって、浪速小学校が近ければ浪速小学校しか選べない。

難波元町小学校もそうですけど、最短の小学校になら行けるという制度になっていますので、それが直線距離なのか、道を測ったのかわかりませんけども、何か規定があって、最短距離のところに限り、変更できるというような規定というふうに聞いております。

それではほかに何かございませんでしょうか？

(高橋 委員)

恵美地域 高橋です。

ちょっと確認なのですが、資料3の一番初めなのですが、目標・使命があって、その下ですね。

経営課題1の「安全・安心で住みやすいまちづくり」の表なのですが、これ上の5決算額6予算額って令和5年度、6年度、7年度って意味ですよね。

令和5年度の決算額500万円って、これは合っていますか。予算は1000万円だったんですけど、ここだけ半分になっているので、あれと思ったのですが、以前の資料では、予算は1000万円ついています。ここだけ極端に半分になっています。

令和3年度の決算額が1100万円なので、令和4年度は1100万円、また予算をつけていますけど、決算額800万円で終わっています。令和5年度だけ予算を1000万円つけて決算額が500万円。

(木村 議長)

ここに書いていませんけど、令和6年度の決算はどうですか。

予算額が1800万円ですけども令和6年度の決算額はいくらでしたか。同じように半分になっているかどうかですね。

(一司 市民協働課長)

恐れ入ります。

市民協働課長の一司と申します。

安全安心の方はちょっと、会計年度任用職員が途中で退職したなど、様々な理由がございまして、おそらく予算額から決算額が減少したのかもしれないですが、ちょっと詳細がわかりかねますので、確認させていただきたいと思います。

(木村 議長)

令和5年度は半分と聞きましたけど、6年度はどうなのでしょう。

(一司 市民協働課長)

申し訳ないですが、同じく令和6年度も決算見込資料を作っているところですのと、詳細はわかり次第個別にお知らせさせていただきたいと思います。

(木村 議長)

6年のを作っているのですか。

(一司 市民協働課長)

そうですね。決算の内容を今取りまとめているところで。

(武市 浪速区長)

決算市会がまだこれからなので。

(木村 議長)

そう。はい。高橋委員、質問いただきましたけどちょっと先送りということで。

(高橋 委員)

ちょっと気になったのでお願いいたします。

(木村 議長)

はい。それでは、そろそろ時間も経過しました。

ほかになければ意見交換会を終了したいと思います。

それでは、本日の区政会議を総括して、武市区長から一言お願いいたします。

(武市 浪速区長)

どうも皆様、多数の貴重なご意見ありがとうございました。

高橋委員からいただいた、単体でなく、何かやるからほかの分野にも波及していくことはまさしくそうでございまして、特に広報の重要性というのは、区政会議で浪速区に限らずすけれども、いろんなところで言われております。大体行政は広報が下手くそというふうに言われるのですが、いろんなやり方をやってはおりますけれども、あれだけいろいろ頑張ってやった、「選挙の投票をしましょう」という呼びかけよりも、SNSに負けるんだと今回本当に思ったんですけども、今日いただいたお話でも、SNSで浪速区の魅力を発信できると、結局のところそのSNSでどれだけ人を惹きつけて、惹きつけた上で重要な情報を送っていくっていうことがすごく大事だというのは、改めてご意見聞いて思いました。インフルエンサーさんに検診を受けてよかったですと発信していただくというのが、もう本当に目からウロコのご意見かなと思っております。

区役所のスペース問題につきましても、本当に悩ましいところで、いろんな部署をあっちへやったりこっちへやったり、配置とか工夫をしたいとは思うのですが、根本的には建物の容量は変わりませんのでその中で、どれだけ来庁の方や実際に働くメンバーにも優しい環境が作れるかなと考えているところです。

今日いただいたご意見で、特に私ああそうかと思いましたのが、災害が、大災害が起こるという、近づいてきているという危機感と、マンションが多いので在宅避難をしたときの手順があれば、手順というか、在宅避難でどういう準備が要るのかとか、在宅避難をしたらどうなるのか、みたいなことはもっとわかりやすい形でお伝えする必要があるなというふうに今日感じました。

今日聞いた中で私が一番堪えたというか響きましたのが、子育ての方で聞いた下元委員のお話聞いていて、これ子どもに限らず、福祉の分野全部かもしれませんけれども、アウトリーチ訪問よくやっていたらやっているって言っていただいてありがとうございますけど、その後がどうなのか。その家庭が繋がれたことをウェルカムと感じているかどうかっていうのは本当に重たい言葉だと思っています。子どものいる家庭も高齢者の家庭も支援拒否というのが私たちの抱える大きな課題になっています。私たちが思う、できれば繋がって欲しいって思うことと、実際にそこの家が表面的に求めていることとがずれていく。それが本当に不幸なことだと考えています。私たちが子どもにとって一番良いと思うことは、必ずしも、その世帯にとって、今すぐ欲しい支援ではないかもしれない。ただもっと先を、その子どもの5年先10年先を見ていかなといけないということを考えていますので、ぜひそこは私たちも粘り強く頑張っていかないといけないところだなというふうにエールをいただいたかなと思っています。

本当に様々なご意見をいただきましてありがとうございました。

いただいたご意見をまた次の行政に活かしていきたいと思います。どうもありがとうございます。

(木村 議長)

はい。ありがとうございました。

最後になりましたが、本日お忙しいところご出席いただきました、森山議員、竹下議員にも本日のご助言などを3分程度でいただければと思います。

まずは、森山議員からお願ひいたします。

(森山 市会議員)

はい大変いつもご苦労様です。

今日も大変有意義な議論が行われたというふうに思っております。本当にありがとうございます。

まず初めに、昨日道頓堀の方で大きな火災があり、この浪速区の消防署の隊員がお二人亡くなられたという報告を聞いております。通天閣の前の恵美須の出張所の隊員で、55歳と22歳の隊員がお二人ということなのですが、やはりこの間、署長と話しているときに、浪速区のこういう古い施設は徹底的に調査していくなかで、どういうところが危ないのかということは把握するようにしました、ということを言っていたのですが、今回の事案は中央区で、本当に中央区もそういう施設が多いので、なかなか難しかったのではないかと思うのですが、今後このようなことが二度と起こらないようにしっかりと調査を大阪市会でも行っていきたいと思います。本当にお二人のご冥福を心からお祈りしたいと思います。

今日は学校の統廃合の問題もあったのですが、学校の統廃合と関連するかどうかわからないのですが、例えばですけども、今、特区民泊ってよく聞きますよね。特区民泊の正式名称っていうのが、国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業といいます。本当に外国人が泊まつてもらうというふうなことの法律なのですが、これがどんどん増えてきています。浪速区よりも隣の西成区なんかものすごいことになってきています。今、浪速区もどんどん増えてきていますので、これがどんどん増えていくことによってワンルームマンションとか、こういう特区民泊ができることで、土地の値段がどんどん上がってきています。大国町でも敷津でもそうだと思います。浪速町もそうですけど日本橋もですし、塩草もです。

特区民泊ができるところで利回りが良いということで、どんどん土地の値段が150、200、250、300と上がっててきたときに、やはりファミリー向けの人たちが住めないです。マンションでもファミリー向けのマンションができないということで、どんどんまちの形が変わっていると。そのなかで子どもたちが減っているということも起こってしまうので、特区民泊のことも外国人の滞在施設のことも、今度、大阪市の方でちょっと話をしながら、安心して住めるようなまちづくりを進めていきたいというふうに思います。

今日、偶然ですが、大阪けいさつ病院ありますよね。大阪けいさつ病院が、今度は旧NTT西日本病院の方に立て替えたので、あそこの場所が空くんですよ。空くところに、今度、50階建てのマンションができると聞いています。その隣に五条小学校があります。五条小学校は、教室不足で、もう1000人を超えるという小学校なのですが、そのすぐ近くにそのようなマンションが建っても大丈夫だよというふうに、今日お話を聞かせてもらったのですけども、本当にまちづくりを考えいかなくてはいけない、私たちが安心して住めるようなこの浪速区の環境を整えていかないと思いますので、皆さんのお意見をしっかり聞きながら、大阪市の方で安心安全のまちづくりを進めていけるようにこれからも頑張っていきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

本日はご苦労様です。

(木村 議長)

はい、ありがとうございました。

続いて竹下議員お願ひいたします。

(竹下 市会議員)

こんばんは。今回も長時間にわたりまして区政会議ということでいろんな意見交換していただいていること、本当に心より感謝申し上げます。お疲れ様でございます。

それと先ほどありましたように、道頓堀の火災について、特に浪速区の署員さんというの、隣接している区が多いので、ほとんどそちらの応援行くらしいです。

本当に残念なことで、別に彼らが何かをしたわけでなく、本当にたまたまそういう被害に遭ってしまったということで、お二人に関しましては、本当に心より哀悼の意を表したいと思いますし、またその事故に巻き込まれた署員の皆様に関しても、1日も早い回復をしていただきたいと思います。

特に今、浪速区では、そういうお店よりマンション等々が多いので、署員はある程度把握しやすいと思うのですが、中央区の場合、かなり古いビルが乱立しております。そしてまた、そのビルのオーナーさんがどんどん変わっていきます。変わったところで、中央の署員さん、南の署員さんも一生懸命1軒1軒ビルを回って、検

査や、こういうふうな逃げ方してくださいねという指導はしているのですが、オーナーさんが変わっていくと、いい加減にそれを捉えていく場合があるので、やっぱりこれからもう少し、その辺の監視体制も厳しくしていかないといけないと思っておりまして、また議会の方でも森山さんと一緒に、揉んでいきたいと思います。まずは私たち、やはりそういう人の命を守る、財産を守るという署員さんに対しては、まず自分を守ってくれというのが一番先だと思います。自分の命を守りながら、まちの安全を一所懸命守っていただきたいと思いますので、本当に悲しく、つらい事件だったと思います。

また今回いろんな経営課題がありました。これからどんなことが起きるかわかりません。

また震災でどういうことが、この浪速区においても影響あるかもわからないところで、やっぱり備えていたら大丈夫かなと思いますので、できるだけ本日ご意見を出していただいたように、機会があれば訓練していただけたらなと思っておりますので、今後とも、皆さん的安全安心をよろしくお願ひいたします。

本当に本日はお疲れ様でした。ありがとうございます。

(木村議長)

はい、ありがとうございました。

我々も区政会議始まってすぐに黙とうを捧げました。

貴重なお話ありがとうございます。

本日の議題は以上でございます。

本日は長時間にわたりご議論いただきありがとうございました。委員の皆様方には円滑な議事進行にご協力いただきました。感謝いたします。

私も任期満了しますけども、長らく皆さんありがとうございました。

では、マイクを事務局へお返しします。

(加藤 企画調整担当課長代理)

木村議長ありがとうございました。

最後に事務局より事務連絡がございます。まず、お手元の資料2別添でございます。令和6年度の浪速区の区政運営の評価シートでございます。

こちらは裏面に記載しておりますQRコードから行政オンラインシステムにてご回答いただきますか、直接シートにご記入いただき、机上にご用意しております返信用封筒にて、令和7年9月12日の金曜日までに区役所に到着するように郵送いただきますか、またはメール・FAXにて送付をお願いいたします。

また、追加のご意見やご質問がある方につきましては、本日お配りしております意見等記入シートにご記入いただきまして、同様に9月12日金曜日までに区役所に到着するように郵送いただくか、メール・FAXにて送付をお願いいたします。

また机上にお配りしております、浪速区区政会議に関するアンケートにつきましては、お時間許す場合はこの場でご記入いただけましたら幸いでございます。ご記入いただきましたら机上に置いていただき、隨時ご退席くださいますようお願いいたします。やむを得ず持ち帰り、ご記入されたい方には、同じく返信用の封筒で、9月12日金曜日までに区役所に到着するよう郵送いただくか、QRコードを読み込んでいただき、行政オンラインシステムでの回答にご協力を願いいたします。

それでは以上をもちまして、令和7年度第1回浪速区区政会議を閉会とさせていただきます。

本日はお忙しい中、長時間にわたり貴重なお時間を頂戴し、ありがとうございました。

大変お疲れ様でございました。